



平成 25 年度

福祉タクシー券の 交付が始まります

3月25日(月)から受付開始

市は、障害のある方の社会参加を促進するため、タクシー料金を助成する「福祉タクシー券」を交付しています。

● 交付を希望する方は、申請をお願いします。

● 申請窓口は社会福祉課または各支所市民生活室です。

対象者

市内に住所があり、次の①～③のいずれかの手帳をお持ちの方。

- ① 身体障害者手帳
1級、2級、3級、4級
- ② 療育手帳(A、A、B)
- ③ 精神障害者保健福祉手帳
1級、2級

助成内容

1枚300円分の福祉タクシー券を72枚交付します。(平成25年5月以降に新たに手帳を取得または転入された方は、その月に応じて交付枚数が少なくなります)

申請時期

申請の受け付けは、3月25日開始の予定です。(使用できるのは、4月1日からです)

申請に必要なもの

- 障害者手帳
- 窓口に来られる方の印鑑

血液透析タクシー券について

※血液透析を受けている方には、血液透析タクシー券の交付、または交通費の助成制度がありますので、ご相談ください。

申請に必要なもの

- 障害者手帳
- 窓口に来られる方の印鑑
- 医療機関の証明(タクシー券を選択する新規の方)

手続き・問い合わせ

社会福祉課障害者福祉係
☎0824-73-1210
各支所市民生活室

安心・安全な毎日のために

庄原警察署
☎0824-72-0110

春の交通安全運動

4月6日(土)～15日(月)

平成25年広島県交通安全スローガン

『点減で 止まれる君は 金メダル』

責任です。

保護者の皆さん

自ら模範行動を示し、子どもには実地で安全指導しましょう。

ドライバーの皆さん

特に住宅地域では、子どもの「飛び出し」を警戒しましょう。

「電話番号が変わった」「風邪を引いていて声がおかしい」という電話は詐欺!!

息子を名乗って「不倫をして慰謝料を請求されている」とだましてお金を振り込ませようとすると「なりすまし詐欺」の電話が広島市内で頻繁にかかっています。

だまされないために

普段から親子で連絡を取り合い、「家族の絆」で詐欺を撃退しましょう。

電話で話す際の合い言葉を決めておきましょう。

すぐに振り込まず、家族や警察に相談しましょう。

怪しい電話はすぐに110番!

子どもたちを交通事故から守ってください
入学、進学の子供になります。新しく交通社会に参加する子どもたちを交通事故から守るのは大人の

- 自転車の安全利用の推進
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

春の全国交通安全運動が始まります。

この運動の基本は、子どもと高齢者の交通事故防止です。次の3つを重点にした運動を展開します。

